

## 平成 26 年度第 2 回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事要旨

日 時：平成 27 年 3 月 18 日（水）13：30～15：30

場 所：県庁 4 階特別会議室

### 議題 1

#### ■木の国・山の国県民会議 各専門部会の取組み状況について

<森づくり部会について：篠田部会長から資料 1 に基づき説明>

<木づかい部会について：山田（貴）委員から資料 1 に基づき説明>

（山川委員）

部会が提案した制度に予算がつかなかったため、認定して自ら表示板で表明してもらおうという考え方は素晴らしい。樹液のアロマなど木製品の副次品も選定の対象にしていただけるとありがたい。

（篠田委員）

木を利用している方に威張ってもらおうというのはいい考え。資料 4 ページの「3 木材使用にかかる公益的機能」について、昨年度までの森づくり部会において提案し今年度から県で事業化した「森の通信簿」を活用して、森を診断し、選定証に記載してもらおうとより効果的かと思う。

（伊藤会長）

木育や普及教育の場でもモノ（木）を通して行うことは大事。部会横断的な議論ができる機会づくりを考えていただきたい。

<普及・教育部会について：山田（貴）委員から資料 1 に基づき説明>

（山川委員）

郡上市の小学校で森林教育を行っているが、山に入ったことがない子どもがほとんどである。山のことを体系立てて教えることが必要。

一方、農林水産業関係の発表をされる方には、現場ではいくらでも話せるが、スライドを作成してプレゼンテーションとなると苦手という方が多い。できれば森林に関するプレゼンテーション資料のデータバンクのようなものを作り、お互いに共有し、使いたいものを自由に使う、あるいは、これだけは子どもに教えてほしいというひな形のようなものを部会で示していただければと思う。

（伊藤会長）

県事業の「ぎふ森林づくりサポートセンター」の機能強化にも盛り込まれていると思うので、今のご意見を踏まえ、色々なフォローができる体制を検討いただければと思う。

また、森林環境学習というテーマは様々な切り口があり、県庁内でも各課において人材育成のプロジェクトがある。これらをリンクさせて、より効果的な仕組みにしていきたい。

（山田（貴）委員）

山の価値を親から子に伝えることには、環境、公益的な面もあるが、昔は財産として引き継ぐ

という経済的な側面があった。今は途絶えてしまっているが、経済的側面もプラスして伝えていくことが必要である。その前提として、子どもや若い人を山に引っ張っていく工夫がある。町に木育の道具を並べるのもいいが、山に連れて行くということを考えてもいいのではないかと。

(伊藤会長)

近年は、安全面に配慮しなければ、なかなか山に連れていけない状況。保険などを含め、安心して山に連れていけるような環境整備も必要である。

## 議題 2

### ■平成 27 年度の林政部の施策及び予算の概要について

(真野林政部次長から資料 2 に基づき説明)

(清水委員)

先ほども意見があったが、山に人が入っていない。もっと山に人が入る機会を作る事業が必要と感じる。実際に子ども達が山に入ると、山を見る目が変わる。自分も 8 月豪雨による山崩れの跡の現場を視察したが、木の根がむき出しで下草が少ない等、見方が変わってきていると感じた。一般県民や、林業家、森林所有者の中で都会にいる人等を山へ連れ出すような知恵を出し合いたい。

(山田(貴)委員)

賛成。

(平井恵みの森づくり推進課長)

4 ページの「恵みの森づくりプロジェクト」をご覧いただきたい。「恵みの森づくりモデル事業」では、子どもが安心して入れるようなモデル的な里山を「環境保全モデル林」として現在選定しているところ。普通の山に入ると安全面が一番の問題になるため、安全に入れる森林を作ろうと取り組んでいる。

また、来年度は、里山づくりを頑張っている地域において、里山づくりを体験できる県民参加型イベント「頑張る里山づくり博覧会」の実施を検討している。都会の人に山に入ってもらい仕掛けと、その場所を増やしていきたいと考えている。

(川合委員)

3 部会が連携して何かしたらいいのではという案に絡めて、次年度の最初に、今後の進め方と検討事項を、現地を見ながら皆で考える機会があればいいと思う。

(委員)

—賛成—

(伊藤会長)

机上で意見交換をしても具体案が出にくいところがあるので、現地で委員の皆さんそれぞれの視点からアイデアを出してもらい機会を作ることを検討いただきたい。

(清水委員)

水源林の保全をしていた方が亡くなられて、森林所有者が今後どうやって保全していこうか悩

んでいるという話を聞いた。そういった技術も継承していけるようなプログラムも作っていただきたい。

(平井恵みの森づくり推進課長)

来年度、「ぎふ森林づくりサポートセンター」に人材登録・活用機能を付加し、里山づくりの定型的な技術研修や安全講習など、里山の基本的技術の講習会を予定している。

(伊藤会長)

里山の管理技術だけではなく人工林についても、森林組合などに委託してもいいかもしれないが、個々の山に適した技術を持った方とつながりたいという方もいるので、相互にマッチングできる機会作りが必要なかもしれない。

(森腰委員)

森林整備計画に携わる人材がひっ迫している。各市町村が100年後どういった山づくりをするのかという理念を持ち、色々な人の意見を聞きながら計画を作っていた方がいいのだが、市町村の差が激しいと感じる。

(伊藤会長)

市町村毎に森林づくりをオリジナルで考えていくという流れになってきていると思うが、現実的には市町村によっては職員を充てることができなかつたり、市町村森林管理委員会を作ってもうまく使えなかつたりということもあるので、県が技術的、制度的なバックアップをしながら、各地域が自主的、自発的に森林について考えていけるような体制作りを進めていくことが必要である。

(岩月森林整備課長)

県のフォレスターが20名いるので、プランナーと併せて活用いただきたい。

(伊藤会長)

活用できるところはいいが、活用までいけないというところもある。活用してくださいというのではなく、積極的に使ってもらえるようフォレスター側が働きかけないといけないのでは。

(岩月森林整備課長)

待っているのではなくフォレスター側から能動的に働きかけをしていきたい。

(中島委員)

9ページで「児童館等に常設の『ぎふ木育ひろば』を設置する」とあるが、どこにどのように設置するか具体的に決まっていれば教えていただきたい。

また、「全国育樹祭に向けて木育活動団体が一堂に会する『ぎふ木育大交流会』」とあるが、団体はどれくらいあって何を行うのか教えていただきたい。

(平井恵みの森づくり推進課長)

常設版「ぎふ木育ひろば」は、児童館長に対し説明をしたところ。いくつか手は挙がっているがまだ本格的には決まっていない。1年間で20カ所の予算を確保しており、これから募集をかけていくところだが、まずは児童館や子育て支援センターなど、公共的な所から声をかけている。

「ぎふ木育大交流会」は、「森のようちえん」の活動団体を集め美濃市の古城山で交流会を開

催す計画で、育樹祭の応援行事として行う予定である。

(伊藤会長)

団体が独自で予算を確保し、木育のスペースを作っていきたいという自発的な動きもあろうかと思うが、そういう場合の支援はあるのか。

(平井恵みの森づくり推進課長)

1/2 助成する事業はある。今回の事業については基本的には 10/10 補助である。

(山川委員)

1 ページについて、3 点確認したい。

1 点目が、「国土強靱化」という言葉があるが、岐阜県林政部としては「国土」より「県土」という表現のほうがいいのではないか。

2 点目が、公有林化について。かつて別荘ブームの時に多くの土地を買ったような先代が亡くなられた後、面積も小さく寄附をしたいと言われても、境界が不明瞭なところでは管理に困るため寄附を断ることが多いと聞く。これらを県で集めれば非常に広い面積になるが、何かいい方法がないのか。

3 点目が、白山白川郷ホワイトロードについて。利用台数は 1994 年に 12 万、2013 年 6 万台と半減している。また、森林公社の経営状況は厳しく 6 億 5 千万円の債務が残っていると聞くが、平成 27 年度予算では何を行うのか。

(瀬上林政部長)

1 点目については、国土強靱化法ができ、全国的に国土強靱化と言われておりこの表現を使ったが、県では県土強靱化計画ということで県土という言葉を使っているため、ご指摘のように県土と言った方がわかりやすかったかと思う。今後の使い方については検討させていただく。

2 点目については、県は寄附を受けた場合、行政財産という形で受けるが、後で必ず管理ということが発生する。杭がある場合でも境界の管理などコストがかかる。管理コストと山を利用するメリットとを考え、ケースバイケースで検討している。全く受けないというわけではないが、その都度ご相談に乗らせていただく。

(田畑治山課長)

3 点目については、利用料金が約半額になることで、利用台数が倍になれば収入は同じだが、そこまでは厳しいと思われる。10%増と予測した場合に、石川県側との収入の配分も鑑み、森林公社に対し 2,750 万円の補てんをすれば現在と同じような経営ができるように積算をしている。また、利用者に安全、快適に利用いただくため、救助用具や AED、温度計の設置などで 3,500 万円の積算をしている。平成 26 年度補正予算でも、多目的トイレ、看板の設置、駐車場の増設といったもので 2,000 万円つけ支援している。

石川・岐阜県側の県の林政、観光サイド、白山市、白川村、地域の商工会、観光協会も加入している白山林道利活用促進協議会を一昨年立ち上げ利活用について検討してきた。最終的な報告が今年度末まとまったため、報告に沿って地域と一体となって利活用を進めていきたい。

(森腰委員)

山林の寄附についてだが、森林組合の方にも申出はあるが受けることはほとんど不可能。境界が不明確で話が進まない。そこでお願いしたいのが、地籍調査を進めていただきたいということ。境界明確化事業を早急をお願いしたい。

(山田(貴)委員)

境界が不明確であっても個人的には欲しいと思うのだが、県や森林組合などの組織だと難しい部分もあるので、民間のウエイトが高いような団体を作り、そこに寄附をしてもらおうという方法をとれないのか。

(瀬上林政部長)

例えば農地の場合は農地中間管理機構が農地を集めて貸付けをするなど、半公共的なところが入らないと運営できないかと思う。これからの課題と思っている。

(寺田委員)

地域の団体が国の助成金を活用し、生活道路沿いの昔田畑だったところに生えているスギ、ヒノキを間伐するという事業を今年度から始めた。境界確認や測量も助成対象であり、境界を確定するために、間に自治会に入ってもらい、境界がわからない人は自治会にお任せ下さいとの手紙をすべての所有者に出した。そうするとほぼ全員がお願いしますと、自治会が入ることで境界の確定が可能となった。正式な登記まではいっていないが、自治会であれば信頼度が高いということを実感した。境界については各自自治体でネックになっていると思うので、半公共的という話があったが、そういったところに委託するシステムができないかと思う。

(伊藤会長)

自治会も地縁法人化したり法人格を持ったりするところも増えているので、そういったところを活用しながら受け入れ体制を育てていくことも必要なのかもしれない。

(度会委員)

人口減少社会において、林業の担い手はどういった傾向にあるのか。

(岩月森林整備課長)

森林技術者は平成25年度現在で1,097人。毎年減少傾向にはあるが、年間72名の方が新たに技術者となっており、若い方が入ってくるようになってきた。平均年齢は、以前は60歳に近かったが、47歳と若くなってきている。ただし、数的には減少傾向であるため、林業労働力確保支援センターや森林文化アカデミーと協力し人材の育成確保に努めていく。

### **議題3**

#### **■ “清流の国ぎふ” 森林づくり100年構想(素案)について**

(池戸林政課長から資料3に基づき説明)

(寺田委員)

100年先は生きていないため、何を子孫に残したいかと考えると、防災が一番大事だと思う。いかに災害に強い森林づくりを進めるかということを強調していただきたい。また、年齢構成を平準化することも大事だが、良い木、使える木を残していくことが大事。県産材で家を建てた際にいいと思われるような一本一本の立木づくりをどうしていくのかという議論をしていかないといけない。そのためにも地域を担える人材づくりをどうしていくのかということも、もう一つの柱になってくると思う。

(伊藤会長)

経済的に変動する社会の中で100年先をどう見据えていくかというのは難しく、色々な変動に対して常に応えられるものをどうやって作っていくかということが課題である。

(篠田委員)

木材生産林と環境保全林という今までの分け方に加え、今は里山林など目的に応じて森林施策が変わってきたと思うが、人工林では伐って使うということを前提としているし、天然更新されているところも昔は薪炭林という形で伐って使うことが前提だった。伐って使うスパンが、今は木材生産を重視しているため長くなっているのだが、15～20年で伐って使うという考え方もあるのではないかと。木質バイオマスの需要が高まっていることに対しても貢献できるだろうし、見通しも立てられる。森の機能を適材適所で地域ごとに配置することが今後の100年間で重要になってくる。短いスパンで伐って使うことは森林の機能が落ちると思う人がいるかもしれないが、成長量は高い状態を維持できるので、水源涵養もCO<sub>2</sub>の吸収機能も高いところで維持できるようになるのではないと思う。多様性を広げて、良い木じゃない木を使うという発想も出てきてもいいのではないかと。

(森川委員)

資料3ページの概略図において、広葉樹の二次林、天然林が木材生産林の方向に向かうのは、家具や建具など大径木の広葉樹がある天然林を想定されていると思うが、本来の意味における里山林はキノコの原木や薪など地元の人が日常的に入って使うことによって維持されてきたものである。里山林整備の事業により不要木の除去を行っているが、事業を継続して木材の利用にまで結びついた例はあるのか。

またこの概念図では天然林が木材生産林に入るのか環境保全林に入るかわかりづらい。奥地の天然林ではなく、里山林の天然林はどちらに入るのか。

(瀬上林政部長)

1点目の里山林の例については、10～20年前までは粗朶としての利用があったと聞いているが、粗朶を使うのが主に河川工事であり、工事が減ると使われなくなる。また、環境保全モデル林の美濃市古城山では、モデル林内で生産し収入を出してそれを山の管理に回していくことをモデルとして実施するというので進めているので、取組みのモデルができれば県内に広めていくことを目的としている。

2点目については、天然林はどちらかという環境保全林に入る。ここでいう木材生産林というのは林業、製材業に直結するイメージであるため、家具や具体的に木を使う部分をこちらに、と書いてある。ただ、おっしゃるように環境保全林の中でも里山林のように原木や薪に使う部分もあるので、そのあたりを整理して右か左でない中間部分について検討したい。

(河尻委員)

人工林ではやりやすい箇所のみで間伐をしているような気がしないでもない。作業道を付けていく上でネックになるのは土地所有者の同意を得ることで、十人賛成しても一人のために整備ができないこともある。数年前、森林法が改正され、自治体の首長は積極的に斡旋ができるという内容もあったかと思うが、もう少し自治体の権限を強くしていただきたい。

また、齢級の平準化のためにはシカの個体数調整が必要である。獣害に強い苗も出てきてはいるが、シカは環境適応能力が強く、苗がなければ天然林、天然林がなければ樹皮、樹皮もなければ落ち葉まで食べるという動物なので、根本的な個体調整が必要になる。

これまで林業はスギ、ヒノキの針葉樹の人工林が主体だったのが、天然林の有効活用という意

味で広葉樹を積極的に材として使っていこうというのが100年の森林づくりとして文章化されたことには感激した。

(加藤委員)

6ページのイメージ図では100年先の岐阜県を小さな範囲でイメージしているように見える。県全体をゾーニングして、経済的に成り立つ地域に近いところから木材生産林として残して集中投資していくことなどを決断していかないと、林業そのものが成り立たないのに路網整備しても何ともならない。将来的に人口規模が縮小し住宅規模も縮小する中、岐阜県の姿を県全体でイメージしていただきたい。

(瀬上林政部長)

まさにおっしゃる通りの話であり、たとえば造林不適地についてこれからは天然林化していきましようということが5ページの下絵に書いてある。林業としてやっていけるところは、次世代型林業の展開とあるが、前提として県全体を見ながら条件整備を行ったうえで、1個1個の小班に割っていく作業を考えている。

(伊藤会長)

数値や表で書いているうちはいいが、具体的に地図に落とし込んでいくと色々な軋轢が出てくる。それをどこかでやっていかないといけないというご意見であり、それが必要な時期に来ているという認識があるかと思う。

(後藤委員)

100年という単位でのイメージが湧かない。100年経つとこの図と現実とは違うのではないか。

(瀬上林政部長)

イメージしたのは「明治神宮の森」であり、大正時代ほとんど木がないところだったのが、今は天然林に近い状態になっている。最初に植えた人工的な樹木をつなげていくと、約100年であいった林になる。スギ、ヒノキの人工林を伐って天然林化するには約100年かかる。そういうことで100年と言っているが、もう少しわかりやすく説明できるような形にまとめていきたい。

(後藤委員)

現状の姿、今までのやり方では良くないから、反省に立って考えたうえでの理想のイメージということか。

(瀬上林政部長)

昭和30年代くらいは立木価格が高く、山の頂上まで植えても十分に採算が取れ、その姿が理想だったが、時代の変化に合わせるとこの状態では難しいということ。

(後藤委員)

今までの反省点の具体的な記載がない。それを最初に据えなければ、先に進めないのではないか。

(伊藤会長)

100年先がどうこうだけでなく、我々の社会がどう変動しようと、理想形というのは常にあって、それを100年後には完成形とするという流れかと思うので、これを皆にわかりやすいかたち

で、どう表現していくかということは反省も含めて考える必要があるというご意見かと思う。

(山川委員)

自由な経済活動に任せず、県が適切な林分配置まで立ち入り、木材生産の不適地には植えずに計画的に進める、これからは県が責任を持って県土を守るために統制を取ってやっていく、という県の意欲が感じられた。

100 年後に向け、一番変わってくるのは流通ではないかと思う。例えば大手総合スーパーが直接買うとか、自前の農場を持つといったこともあるので、流通に関してはよく研究をしていただいて、岐阜県が乗り遅れることなく先進地となっていけるような県産材流通を目指していただきたい。仲買制度がなくなるだけで山元への還元が大きくなる。ただしそこで多くの方が生活しており、一気に変えるのは難しいので、100 年かけて緩やかな形であるべき森林に誘導するために私たち委員も含めて県に賛成すべき時は賛成し、意見もしながら進めていく。

天然林化を進めるというのは、私は大賛成である。

## 報告事項 1

### ■第 39 回全国育樹祭について

(荻巣全国育樹祭推進事務局次長から資料 4 に基づき説明)

(寺田委員)

木曳き後の丸太は何に使うのか。

(荻巣全国育樹祭推進事務局次長)

資料裏面の「(2) 全国育樹祭での活用」に記載したが、育樹祭の施設や演出等で使用する。どこの場所にどう使うかまでは未定だが、また解体して揖斐川町の跡地で再利用を考えている。

(瀬上林政部長)

活用方法は当日のサプライズのような形になるかもしれない。